

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年3月18日
【会社名】	株式会社御園座
【英訳名】	Misonoza Theatrical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 栄胤
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【電話番号】	052-222-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 宮崎 敏明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【電話番号】	052-222-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 宮崎 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年3月18日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、事業再生と事業継続に向けて財務体質の抜本的な改善を図るため、平成25年2月14日付で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業再生実務家協会による特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）の正式申込みを行いました。当社は、事業再生ADR手続における取引金融機関との協議を踏まえて、本日取締役会において事業再生計画の内容につき決定し、かかる事業再生計画の一部として、劇場事業の一部休止及び不動産賃貸事業からの撤退を決定いたしました。

劇場事業の一部休止

当社は、事業再生計画における方策として、平成26年3月期において御園座会館を積水ハウス株式会社（以下「積水ハウス」といいます。）に売却すること、及び同社による再開後の新劇場を平成30年7月頃に再取得することを予定しております。かかる売却に伴い、現在の御園座会館における公演は平成25年3月で終了いたします。御園座会館の売却後、御園座会館の再開が終了する平成30年7月頃までの約5年間は、他劇場の賃借や提携公演等により、公演活動を継続いたしますが、需要が大きく採算の確保が見込まれる月に限定して興行を行うこと、また、劇場賃借を年間に亘って継続的に行うことが困難であることから、事業規模の一部縮小が見込まれます。

不動産賃貸事業からの撤退

当社は、御園座会館を積水ハウスに売却する予定であるため、これに先立ち、平成25年3月末をもちまして主として同会館で営んでおります不動産賃貸事業から撤退いたします。

当社は、今後、当社の主要事業である劇場事業に経営資源を集中させ、取り組んでまいり所存です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は、劇場事業の一部休止及び不動産賃貸事業からの撤退に伴って、平成25年2月に募集を行った希望退職者への割増退職金、並びに不動産賃貸事業からの撤退に伴い、御園座会館より退去される予定の現入居者への立退料等により、平成25年3月期の個別決算及び連結決算において総額108百万円の特別損失の発生を見込んでおります。

以上